

ほほえみ

桐生厚生総合病院

(編集 院外広報編集委員会)

〒376-0024 群馬県桐生市織姫町6番3号
 電話番号(0277)-44-7171(代) FAX(0277)-44-7170
 URL <http://www.kosei-hospital.kiryu.gunma.jp/>

病院機能評価 — 各部署の改善ポイントは？ —

前回、「ほほえみ43号」で病院機能評価Ver6.0の認定が更新されたことについてお知らせしましたが、今回は各部署で改善されたところ、患者さんにとってどのようなメリットがあるのかについてお知らせしたいと思います。

◆ 医療局では・・・

医師主導の医療から患者中心の医療へと変化してきた中で、病院にもできる限り客観的な根拠に基づいた標準的な医療を行うことが求められるようになりました。病院機能評価の審査はその保証を求めています。病院としての診療体制が文書化されたマニュアルに則って行われているか否か、診療成績を評価し、改善する努力を行っているか否か、が問われます。今回審査を受けるに当たり、各種のマニュアルの再検討を行い、不備であった点について各部門と協議しながら整備しました。診療成績を評価し公開していく努力は充分とは言えず、今後の課題です。日々の診療がより適切で患者さんの満足につながるものであるよう今後とも継続的に努力したいと考えています。

◆ 看護部では・・・

病院機能評価は、病院の質を改善するための一つの道具であると、言われています。この道具を如何に使いこなしていくかが大きな鍵となりました。その一つがマニュアルの整備です。過去の経験から段階的に準備を進めて来ましたが、それでも修正は直前まで続きました。患者さんにとって安心と安全な医療・看護を提供するうえで、看護基準や手順の整備は極めて重要となります。

今回の審査では、職員同士のコミュニケーションも深まり、全員参加の意識づけが出来たように思います。互いを思いやり、声を掛け合う事が、煩雑な中での危機管理に繋がるものと思います。今後も、団結して患者さんの視点で物事に取り組み、最高のチームになれるように取り組んでいきたいと思ひます。

『基本理念』

命を育み、病を癒す、安心で最良の地域医療

『基本方針』

1. 私たちは、患者さんの命を守り、健康回復とその増進を責務とし、地域医療の充実と発展に努めます。
2. 私たちは、患者さん及びご家族の思いを受け止め、分かりやすい質の高い診療に努めます。
3. 私たちは、説明と同意を大切にするチーム医療の推進に努めます。
4. 私たちは、地域医療機関との良好な連携強化に努めます。
5. 私たちは、弛まぬ研鑽と実践的な研修に努めます。
6. 私たちは、今後も地域基幹病院として、医療施設や職場環境の整備、効率的で健全な病院経営に努めます。

◆ 薬剤部では・・・

今回の審査において、「薬のあるところには薬剤師あり」を再確認し、薬を扱うための手順書の整備を行いました。

院内における薬剤は、薬剤師が適切に保管・管理し、病棟や手術室での使用まで責任を持って行っております。

前回審査から5年余りが経ち、薬剤師の業務が拡大しました。現在では外来だけでなく病棟でも薬剤が安全かつ確実に使用され、さらに安心して患者さんが治療継続していただけるように、薬剤師から医師への処方提案に努めています。

入院の間、薬剤の効果が最大限に発揮されるように、また副作用を早期に発見できるように、

“患者さん”一人ひとりに合った服薬指導を心掛け、お薬の専門家として、地域の皆様の健康維持にお役に立てればと思っております。



◆ リハビリテーション科では・・・

病気の発症や手術後早期からのリハビリを行うことが多く、全身状態や転倒・転落などのリスク管理とリハビリ手順はとても大切になります。今回はそれらを再検討し、医師・看護師・社会福祉士等との連携強化を図りました。そして、個別性に対応したリハビリを「安心・安全」にすすめていくことを職員一人ひとりが再確認しました。

また、H23年度から患者さんへの満足度調査を年1回行っています。内容は環境設備・職員の接遇・治療内容などについてご意見を伺っています。その結果も踏まえ、ベッドを寝心地の良いものに更新しました。待ち時間中の工夫やプライバシーの配慮を心掛けるよう徹底し、わかりやすい説明を心掛け、「リハビリテーション総合実施計画書」の作成・交付を忘れずに行い、患者さん・ご家族の協力のもとに共有してリハビリを行うことができるよう取り組んでいます。



◆ 放射線科では・・・

放射線科の基本目標として下記を掲げております。

1. 診断価値の高い画像の提供
2. 治療の質的維持・向上
3. 思いやりと温かい接遇

前回の機能評価では、医療の安全・安心・迅速の強化を第一に掲げて審査を受けました。今回の審査では、画像診断・放射線治療の更なる質の向上に努め、全国的な認定資格を取得しました。また、画像診断であるCT、MRI検査では、撮影方法の見直しを行い、一度の検査で多くの情報を得ることで、検査回数の低減・予約待ち日数の短縮などに貢献できたと思います。放射線治療に関しては、精度管理や保守管理に重点を置いたことにより、安心して治療を受けていただけたと思います。

チーム医療を担う一員として更なる努力をしていきたい、より良い医療を提供できるように努めたいと思います。

◆ 中央検査部では・・・

「臨床検査の質的向上と信頼性の確保」を理念として掲げ、日頃から臨床検査（病気の診断や治療の指標として用いられる）を正確に素早く診療部門へ届けるように努めています。

この臨床検査の安定した結果を得るためには、検査機器の保守管理、精度管理（正確な結果を導くこと）を行うこと、また、日進月歩の様々な検査に対応するため最新検査機器への更新を行うなど、日々の業務の積み重ねや問題点の改善をしていくことが大切です。

- ・日本臨床衛生検査技師会精度保証施設認証制度（正確な検査結果を提供できている証）^{あかし}及び日本輸血細胞治療学会I & A制度（安全な輸血医療が行われている証）の取得
- ・各種臨床検査機器の更新と新規導入
- ・病理部門の作業環境改善整備
- ・地域住民の健康管理に貢献するための「お手軽けんさ」の導入

などとなっています。このような業務の改善を行っていくことで臨床検査の質を維持することができ、患者さんへの医療サービス向上に繋がるものと考えています。



更新した臨床検査機器

◆ 食養科では・・・

「安心・安全な食事の提供」「的確な栄養管理による疾病の予防・改善」を方針に、マニュアル、管理体制、人員配置、環境、防災等の整備を行いました。

1. 管理体制 : 栄養管理と給食管理の業務分担を明確にするため、それぞれのマニュアルを整備しました。
化学療法中による食欲不振の患者さんに対しては新たな特別食を新設しました。
2. 人員配置 : 外来化学療法中の患者さんや手術前の患者さんが、食事の相談や指導がいつでも受けられるように管理栄養士の勤務体制を整備しました。
3. 衛生・環境 : 厨房内の床の改修をしました。
4. 防 災 : 災害時非常用備蓄食を増量しました。

更に温冷配膳車の稼働、出産祝い膳の提供も始め、これからも患者さんに「安心で美味しい食事」を提供していきたいと思えます。



◆ 臨床工学科では・・・

近年の高度先進医療を支えるのは、専門分野である医療機器です。当然、技術力の優れた人材を育成しなくてはなりません、その前に、マナー、常識、見識を持った社会人を育てることが患者さんとの信頼関係に繋がると信じています。

現在、臨床工学科では、中央管理体制による医療機器管理を行っています。汎用ソフトを用いた管理システムを介して各セクションに貸し出し、返却していただく方式です。こうすることで、医療機器の台数管理、保守、点検、修理などへの対応が効率よく安全に行われ、機器の情報も一元管理できるというメリットがあります。工学技士は、各機器のメンテナンス講習会を受講し、技術、知識の向上に日々、努力しております。また、機器の購入から廃棄に関わる業務にも携わり、医療機器管理を通じて患者さんにより安全な医療を提供できるよう支援しております。



【当院使用している輸液ポンプ】

◆ 医療安全対策室では・・・

「部門の壁を乗り越えて、高めよう医療安全文化」を標語として定め、患者さんの安全を守るための活動を行っております。今回の審査を通して、各部署と連携を図りながら以下のことを実践しました。

1. 医療安全に関わるマニュアルを改善し、職員への周知を行いました。
2. 安全確保のための院内研修の充実を図り、より多くの職員が研修を受講できるように工夫し、実施しました。
3. 当院のホームページに医療安全対策室のページを作成し、医療安全の取り組みを紹介出来るようにしました。

今後も、患者さんが安心して診療を受けていただけるよう、一層の努力をしていきたいと思っております。



◆ 感染対策室では・・・

感染対策室は、病院内で患者さん及び職員に起きる可能性のある感染症を最小限、もしくは未然に防ぐことを目的に活動しています。

機能評価 Ver6.0 の審査にあたり、直接患者さんと関わり活動することは少ないのですが、病院内の感染対策が確実に実施できるように、マニュアルが現場で活用しやすいものであるか、環境が整備されているかを見直しました。

また、地域の皆様に感染対策活動について知ってもらうため病院ホームページを活用しました。

現在は、近隣の医療施設とも連携を取り感染対策活動に取り組んでいますので地域全体の感染対策に繋がればと考えています。

このほか、病院全体として院内各部門の協力により、次のことを実施しました。

1. 理念、方針、患者さんの権利・責務の全面改定
2. 消防計画の更新・災害マニュアルの見直し
3. 省エネ・排出CO2大幅削減設備の導入 (ESCO)
4. 病院案内表示設置 (屋上階への病院名表示、太陽光を電源とする救急車進入表示灯)
5. 病棟トイレ改修 (和式から洋式に)
6. 患者満足度調査の調査方法の工夫及び改善
7. 臨床指標の作成・改善 (平均在院日数、褥瘡発生率、入院患者の転倒転落発生率など)
8. 当院の基本概要を記した A5 判の「職員ハンドブック」の更新・携帯

がん診療連携拠点病院シリーズⅢ

1. 化学療法の患者さんへの食養科の対応

栄養士 ^{ふじい}藤井 ^{つとむ}努

化学療法を行っている患者さんで、副作用の中に消化器症状があり、食欲不振、^{おうき}嘔気、嘔吐などがある場合は、特別食の種類も増やして対応してきました。

大きな特徴として、アイスクリームなどの冷たい食品、匂いの強くない食品、味ははっきりしてシンプルな料理、フルーツなどさっぱりした食品などで、また一回の食事量をハーフ(1/2)食やクォーター(1/4)食にし、見た目全体量を多くせず「食べなければいけない」という心理的負担を減らし、10時や3時に間食を入れるなどして無理のない量で必要量を摂取していただけるよう工夫しています。「食べる」事のきっかけ作りを行うと同時に、少量でエネルギーを効率よく摂取する事が重要です。そのため濃厚流動食や当院オリジナルのアイスクリームを併用しております。



【アイスクリーム】



【特別食の例】

また患者さんの一番の特徴として、時期によって嗜好^{しこう}が変化していくため随時嗜好に配慮するよう心掛けています。また見た目も重要で、一目で「食べたい」と感じていただけるよう工夫しています。それから必要に応じて、外来化学療法室のベッドサイドに訪問し指導を行っています。

一人ひとりの状態に合った食事を提供することは、食事摂取量の低下を防ぎ、栄養状態の低下を予防する事ができ、化学療法を行う患者さんに有用であると考え、精神的サポートにも繋がると思います。

2. がんのリハビリテーション

理学療法士 ^{いしかわ}石川 ^{あり}有理
作業療法士 ^{こばやし}小林 ^{よしやす}香保

当院リハビリテーション科では、H23年度 107 人のがん患者さんにリハビリテーションを実施しています。手術や放射線治療など、様々ながん治療で入院している患者さんに対して、その人の症状に合わせたリハビリを提供しています。

具体的には、乳がんや胃・腸などの消化器系がん、肺がんなどの治療を行っている患者さんを受け持つ事が多くなっています。患者さんによって、手術前からの自主トレ指導や手術後の自己管理、呼吸法の指導などを行います。

また多くの患者さんは入院前に比べ、入院後は体を動かす機会が少なくなります。そのため、疲れやすくなる、筋力が低下する、関節が硬くなるなどの『体の動かしにくさ』がみられることがあります。リハビリではそれらの予防・改善を目的に、関節を動かす練習や筋力トレーニング、歩行などの練習や自宅退院へ向けた実際の日常生活動作練習や指導も行っています。

痛みや不安などを抱えた患者さんに対しては、痛みを和らげるための投薬治療が行われます。リハビリでも痛みを和らげるためのマッサージや痛みの部位に負担をかけない姿勢・動作方法の指導を行っています。また痛みだけではなく、不安が軽減できたらと思い、こころのケアにも取り組んでいます。

当院リハビリテーション科では、患者さんが“自分らしく”地域で生活できるように、今後も院内だけではなく、患者さんのご家族をはじめ、地域の医療・福祉・介護関係の方々と連携を取りながら、リハビリを提供していきたいと考えています。

情報コーナーの整備について（1F 旧喫茶コーナー）

地域医療連携室



地域医療連携室では、正面玄関脇の旧喫茶コーナーを休憩コーナーとして皆様にご利用いただいておりますが、現在の機能を持ちつつ情報コーナーとして、「桐生市・みどり市の病院・医院等情報」「治療に関する情報」「がん情報」等を設置すると共に、モニターを使用した小規模な講演や研修会など開催できる多目的の小スペースとし、整備いたしました。加えて患者さん向けの図書につきましても、2F図書室から情報コーナーに移動となりましたのでお気軽にご利用ください。

なお、車椅子でもご利用しやすいよう、スロープを設置いたしました。

また、ご意見ご要望がありましたら地域医療連携室までお願いいたします。

対応日 : 月曜～金曜（祝日は除く）

対応時間 : 8:45～17:30

連絡先 : 0277-44-7150（地域医療連携室直通）



☆初診の患者さんへお知らせとお願い

医事課

病院では、地域の医療機関との連携を積極的に推進し、役割分担することで、入院治療・手術・専門的治療などの急性期医療を提供しています。

紹介状を
お持ちください

◎次の診療科を初診で受診する場合は紹介状が必要です。

脳神経外科、耳鼻咽喉科、整形外科、眼科、
神経内科、循環器科、歯科口腔外科

※上記以外の診療科を受診する際にもできる限り他の医療機関の
医師又は歯科医師の紹介状をご持参ください。

紹介状のメリットは

- ・紹介状の医療情報により、適切な診療科への受診と早期の診断が行えます。
- ・重複した検査や投薬が抑制されます。
- ・受診科によっては事前に診療予約でき、待ち時間の短縮が図れます。
- ・初診時選定療養費の2100円の負担がなくなります。

かかりつけ医を持ちましょう！

日常的な診療や健康管理等の相談に乗ってもらえる身近なお医者さん「かかりつけ医」を持ちましょう。あなたの健康状態、持病などをよく知っていて、高度な治療や精密検査が必要な場合は、当院を紹介していただき受診しましょう。いろいろな相談ができ、話し合える「かかりつけ医」を持つことが安心の第一歩です。

(※外来診療担当医表はホームページ内で公開していますので省略いたしました。)